

国自環第 35 号  
国自審第 285 号  
平成 28 年 5 月 18 日

スズキ株式会社 代表取締役会長 殿

国土交通省自動車局長

排出ガス・燃費試験に係る不適切な事案に係る調査指示

今般、「三菱自動車工業の排出ガス・燃費試験の不正事案を受けた国内実態調査について」（平成 28 年 4 月 20 日付、国自環第 15 号、国自審第 132 号）を受けて、貴社より、型式指定取得時の排出ガス・燃費試験の実施にあたり、国が定める測定方法以外の方法により走行抵抗を測定していたとの報告があったところである。

については、道路運送車両法第 100 条に基づき、本事案の全容について調査を実施し、その詳細を平成 28 年 5 月 31 日（火）までに報告するよう指示する。